



大人に元気を与える子どもたち

新学期が始まり半月が過ぎました。昨年のこの時期の学校だよりを振り返ってみると…「南小学校の子どもたちのひたむきな姿に胸を熱くしています。まずは初日の始業式のことです。私自身はじめて耳にした校歌、その素晴らしい歌声に感動しました。声そのものだけではなく、子どもたちの歌う表情が胸を熱くさせたのです。一人ひとりが「声を出さなければ…」との思いで歌っているかのように見えました。56人とは思えない歌声が体育館に響きわたり、気持ちいい新学期のスタートとなりました。次に、掃除に取り組む子どもたちの姿です。(中略)少ない人数で与えられたことをこなしながら、掃除の仕方に慣れていない玄関フロア担当の低学年の子に教えている姿がありました。こうして私が見ているのは、ほんの一部分です。校内の他の場所でも、毎日の登下校の場面でも、それぞれに自分のすべきことを自覚した行動があるはずで。」…このように、初めて見る南小の子どもたちに新鮮さを感じながら綴っていました。今年の春も同様です。8日の入学式で歌声の大きさ、そして、職員室前廊下では、入学から一年間でずいぶん成長した2年生の子たちが、掃除開始定刻前から大きなモップを動かす姿があります。こうしたワクワクいっぱいスタートした子どもたちの意欲を下げるものがないよう行動できているか自問自答する毎日です。ボランティアでかかわってくださる地域のみなさまは、「子どもたちから元気をもらっている」とロクにおっしゃいます。そんな環境を職場として過ごせることを幸せに感じています。子どもたちの気になる姿、輝かしい行動を見つけてくださった時には情報をお寄せください。お待ちしております。



大きなモップを使う



サツマイモ畑の除草をしてくださるボランティアの方々

コミュニティ・スクールとしての南小学校

昨日、本年度第1回目の学校運営協議会を開催しました。地域住民が学校運営に参画できる仕組みのある学校(学校運営協議会を置く学校)を「コミュニティ・スクール」といい、南小も8年目を迎えます。保護者や地域のニーズを反映させるために、学校運営協議会には、●学校運営に関して、教育委員会や校長に意見を述べること●校長の作成した方針等を承認すること等の権限が与えられ、委員のみなさまには主体的に学校運営に参画していただいています。

学校や児童を支えていただくのは、学校運営協議会だけではなく。日々の教育活動をサポートしてくださるボランティアのみなさまがたくさんいらっしゃいます。登下校のみまもりに始まり、野菜や花を育てる活動や調理・裁縫の学習、算数・九九道場…など様々です。5/9に実施予定の「全校たてわり遠足」にも多くの方々が、コースの安全確保や湖岸での活動補助に力を貸してください。保護者のみなさまもご都合がつかましたらお力添えください。

5月 学校行事予定

1日 (木)	たてわり掃除開始	20日 (火)	浄水場・浄化センター見学(4年)
3日 (土)	憲法記念日	21日 (水)	図書館訪問貸し出し
4日 (日)	みどりの日	22日 (木)	内科健康診断
5日 (月)	こどもの日	24日 (土)	PTA役員環境整備作業・PTA理事会
6日 (火)	振替休日	26日 (月)	クラブ活動
7日 (水)	市内研究会のため13:10下校		環境センター見学(4年)
9日 (金)	全校たてわり遠足	27日 (火)	耳鼻科健康診断
12日 (月)	委員会活動	28日 (水)	学校安全教室
15日 (木)	田植え(5年)	29日 (木)	歯科健康診断
16日 (金)	眼科健診		福祉学習(4年)
19日 (月)	全校たてわり遠足(予備日)		

※9日は給食を止めています。お弁当を準備してください。

4/25(金) PTA総会など 各種の催しにご参加ください

13:00 ~	13:45	5校時学習参観(各教室)
13:50 ~	14:05	学校経営説明・職員紹介(体育館)
14:05 ~	14:35	PTA総会(体育館)
14:40 ~	15:00	地区別懇談会(体育館)
15:05 ~	15:25	学級懇談会(1.5.6年生)
15:30 ~	15:50	(2.3.4年生)
15:55 ~	16:25	ひびきあい委員総会(家庭科室)

お子さんの
タブレット
端末を
ご持参く
ださい。

○スリッパ・保護者名札をご持参のうえ、ご来校ください。
○駐車スペースは、
北側：沢、森西、辻、知内
南側：新保、中庄、大沼 と割り当てておりますが、可能な方は徒歩や自転車でおこし
くださると助かります。

ここでPTA組織について少し触れさせていただきます。私が小学生だった約50年前にはすでにPTAがあったことを子どもながらに覚えています。日本PTA全国協議会が77周年を迎えますので、おそらくマキノ南小学校PTAの歴史もそれに近いものがあるのだと思います。その長い歴史の中で、先輩たちが子どもたちの成長を願い活動されてきた重みを感じずにはいられません。ところが、入学と同時に本人の意思を確認せずに強制入会となっていることが昨今問題視され、南小でも昨年のPTA理事会で話し合い、今年度の新入生から入会の了承を得ることとしました。(令和6年度第11号:2/20発行でも触れています)PTAのイメージとして役割の重さを感じてしまうことが多いようですが、近年になって私はPTAが大好きになりました。現在も滋賀県PTA連絡協議会の役員として、4~5月はほぼ週末ごとに会議等に参加する日々ですが、そのたびに熱い思いを持った県内各地の保護者のみなさんと会って話し、「つながる」ことが有意義で、苦にせず参加しています。5月末で任期が終わってしまうのが寂しいほどです。

そんなPTAですが、滋賀県の情勢として昨年度よりも54以上の学校・園が解散などの理由で減少するなかで新年度が始まっています。これは決して他人事ではありません。54の中には高島市の学校も含まれています。今月の初めに現PTA会長・副会長とPTA方針等について協議する機会を持ちました。そのなかで、3年後の開校時のPTA発足に向けてどう準備するか、3校で話し合う必要だとの意見も出されました。マキノ地域の校長と話していると、東小も西小も南小に負けないほどのPTAの熱い思いを感じます。新しい学校でも保護者が「つながる」組織として残っていくことを願います。

いじめや児童の問題行動の対応について

高島市では、各学校ごとに「学校いじめ防止基本方針」を策定しています。今年度の方針については学校だよりと同様にホームページで公開していますのでご覧いただきたいところですが、相当な文章になりますので、ここでいじめの定義について触れます。法律では、「いじめとは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」とされています。「一定の人的関係」とは、学校の内外を問わず、同じ学校の児童や、塾や習い事、学童保育等における関係のことで、「物理的な影響」とは、身体的被害や金品をたかる、持ち物を隠される、嫌なことを無理やりさせられるなど様々なことが含まれます。学校はいじめを未然に防止し、早期発見に取り組もうとしていますが、他人の目に触れないところで起こりやすい性質のものですから、保護者や地域住民のみなさまには、子どもたちの些細な変化や少しの違和感について感じるころがありましたら、学校へ情報をお寄せください。保護者や地域のみなさまの情報でいじめが発覚したケースも少なくありません。

また、児童生徒の問題行動については、「学校警察連絡制度」というものがあります。これは、学校と警察が児童生徒の問題行動等の情報の共有化を図ることにより、児童生徒の健全育成、非行防止、犯罪被害予防を行おうとするもので、児童生徒の問題行動等が犯罪行為に相当し得ると認められる場合には、学校としても、警察への相談・通報を行うことがあります。南小では縁のない話のようですが、学校外の様々な関係機関が子どもたちを見守る体制があることをお知らせください。

さらに、稀なケースではありますが、学校の施設や備品等を児童が損壊した場合には、保護者の方に弁済していただく場合があります。多くのケースで個人賠償責任保険を使って補償していただいています。損害保険等の付帯として加入されている方も多いのではないかと思います。なお、PTA活動における事故等は団体保険が適用されます。(PTA総会議案・会計予算にある「安全会費(48円)」は、この保険料にあたるものです。

おもな学校行事予定

※ 保護者のみなさまに学校へ来ていただく行事、宿泊、振替休業のある行事に限って掲載しています。

6/25 (水)	I 学期個別懇談会①	10/31 (金)	修学旅行(6年)~11/1
6/27 (金)	I 学期個別懇談会②	11/4 (火)	6年振替休業日(修学旅行)
7/14 (月)	フローティングスクール(5年)~7/15	11/18 (火)	学習参観・PTA研修会
8/30 (土)	PTA親子環境整備作業	12/18 (木)	学期末個別懇談会①
10/11 (土)	運動会	12/19 (金)	学期末個別懇談会②
10/14 (火)	振替休業日(運動会)	1/20 (火)	学習参観

※ 都合により変更することがあります。ご了承ください。